

仕様書

株式会社さかい新事業創造センター

1. 業 務 名 さかいアクセラレーションプログラム（INNOVATORS BOOTCAMP）
運営業務

2. 履行場所 S-Cube（さかい新事業創造センター）ほか
堺市北区長曾根町130-42外

3. 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 目 的

スタートアップや第二創業における新たなビジネスアイデアを事業として確立、成長させ継続的な新事業の創出およびその実現・成長に寄与することを目的とし、もって中百舌鳥地域におけるイノベーション創出に必要な機能としての確立を図る。

5. 業務内容

支援対象者は堺市および周辺地域の事業者を主とし、支援にあたっては以下の要素を取り入れること。

- ・自社のみでは築くことのできないネットワークの構築や、外部リソースとの連携を積極的に促進する支援。
- ・当社および堺市の他のプログラムや事業との連携による支援。

○参加者募集及び選考会の開催

発注者と協力し、募集の周知を行う。募集期間終了後に選考会を開催し、事業プランやプレゼンテーション等を踏まえたうえで4社から6社程度を選定する。なお、選定にあたり、発注者が別途実施するプログラムや堺市の他の事業と調整を図る場合があるため、その場合は、発注者の指示に従い調整に係る会議等に参加及び協力すること。

○個別メンタリング運営

- ・実施時期は概ね、7か月程度とする。
- ・各社に対して、1名の適任な担当パートナーを割り当てることとする。
- ・各社の個別課題に対応した具体的な支援テーマを設定し、各社の求めに応じて都度メンタリング（月1回以上）を実施する。
- ・適宜、適切な外部メンター（先輩起業家・事業会社・VC・専門家等）をマッチングし、面談等を行うこと。また、謝礼金等が発生する場合は支払い業務を行うこととする。
- ・メンタリングや面談を行った際には、速やかに内容を報告すること。

○全体ワークショップ運営

- ・参加企業を全社集めてのワークショップ（月1回以上）を開催すること。ワークショップの内容は適宜発注者と協議の上進めることとするが、新規事業を立案するにあたり、必要な考え方や知識を得ることができるものとする。

○成果発表会（デモデイ）の開催（2月予定）

- ・参加企業全社の成果を発表する場を設け、運営を行うこと。
- ・開催場所は S-Cube とし、必要に応じてオンライン対応を行うこととする。
- ・連携が見込まれる支援者や企業等をオーディエンスとして招聘すること。

○その他

- ・適宜自社の HP や SNS 等にて、対外的に本プログラムの情報発信を行う。
- ・集合イベントの機会やコミュニケーションツール等により参加者間の連携や参加者とメンター等との連携によるコミュニティ創出を図ること。
- ・堺市が実施する全体のデモデイに参加、協力すること。

6. 履行結果の報告

業務完了後、業務実施報告書を提出すること。

7. その他

- （1）本業務履行に際し、疑義がある場合はあらかじめ発注者の指示を受けること。
- （2）本仕様書に明示されていない事項は、発注者の指示に従って行うこと。
- （3）本業務に付随して当然必要と認められるものについては、受注者の責務において完了すること。
- （4）受注者は発注者と連絡を密にし、作業上必要な資料及び発注者の指示する書類は遅滞なく作成し、報告、提案及び協議を行い、発注者の承認を得て業務を遂行すること。
- （5）受注者は、この契約に関し、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。また、業務履行に際し、堺市個人情報保護条例、堺市情報セキュリティポリシーのほか、関係する法令等を遵守すること。